

2025年6月30日
ENEOS Power 株式会社

弊社電気需給約款（高圧・特別高圧）改定のお知らせ

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は2025年7月7日付で『電気需給約款（高圧・特別高圧）【2025年4月1日実施】』を改定いたしますので、変更内容について下記の通りご案内いたします。

引き続き弊社サービスをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更事項

東京電力エリアの燃料費等調整額の算定方法、市場価格調整単価および燃料費調整単価の端数処理方法を変更いたします。

詳細は【別紙】をご参照ください。

なお、変更前後の『電気需給約款（高圧・特別高圧）【2025年4月1日実施】』（全文）につきましては、[こちら](#)に掲載しております。

【お問い合わせ先】

ENEOS Power 株式会社 特別高圧・高圧電力お客さま窓口

電話 03-5144-5345

営業時間 9:00～17:20（年末年始、祝祭日を除く（月～金））

【別紙】『電気需給約款(高圧・特別高圧)【2025 年 4 月 1 日実施】』新旧対照表（下線が変更箇所）

変更前	変更後
別表 5-3（市場価格調整単価〔東京電力エリア〕）第(2)項 市場価格調整単価は、消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によって算定された値といたします。また、基準市場価格 Z は、(4)に定める値といたします。	別表 5-3（市場価格調整単価〔東京電力エリア〕）第(2)項 市場価格調整単価は、消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によって算定された値といたします。<u>なお、市場価格調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</u>また、基準市場価格 Z は、(4)に定める値といたします。
<u>別表 5-3（市場価格調整単価〔東京電力エリア〕）第(6)項</u> <u>第 12 条（燃料費等調整額）第(1)項ならびに同条第(2)項柱書および同項第②号なお書きにかかわらず、東京電力エリアにおける燃料費等調整額の算定および燃料費調整単価の端数処理については、以下のとおりといたします。</u> <u>①燃料費等調整額は、次の算式により算定するものといたします。なお、燃料費調整単価について、端数処理は行わないものといたします。</u> <u>燃料費等調整額 = （燃料費調整単価 + 市場価格調整単価） × 1 か月の使用電力量</u> <u>なお、燃料費調整単価と市場価格調整単価の合計について、その単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</u> <u>②燃料費等調整額の算定に関し、第①号に定めのない事項については、第 12 条（燃料費等調整額）および本別表の定めによるものといたします。</u>	<u>（削除）</u>

以上